

# AG-001: 豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌

## 【削減方法】

- 慣用飼料に代えてアミノ酸バランス改善飼料を給餌することにより、排せつ物管理からのN<sub>2</sub>O排出量を抑制する。

## 【適用条件】

- ① プロジェクト実施前において、慣用飼料給餌量が、豚は「日本飼養標準」の1.2倍、ブロイラーは品種ごとに定められた「栄養推奨値」の1.1倍を上回らないこと。
- ② プロジェクト実施後において、慣用飼料のCP含有率(%)から1~3%引き下げたCP含有率のアミノ酸バランス改善飼料を給餌し、豚はその給餌量が「日本飼養標準」の1.2倍、ブロイラーは品種毎に定められた「栄養推奨値」の1.1倍を上回らないこと。
- ③ 排せつ物の処理方法は「貯留、天日乾燥、火力乾燥、強制発酵、堆積発酵、焼却、浄化」のいずれかであること。
- ④ アミノ酸バランス改善飼料を給餌する家畜は肥育豚・ブロイラーであること。
- ⑤ ブロイラーへの給餌について、プロジェクト実施後の1日1羽あたりのCPの給餌量が、プロジェクト前より増加しないこと。

## 【ベースライン 排出量の考え方】

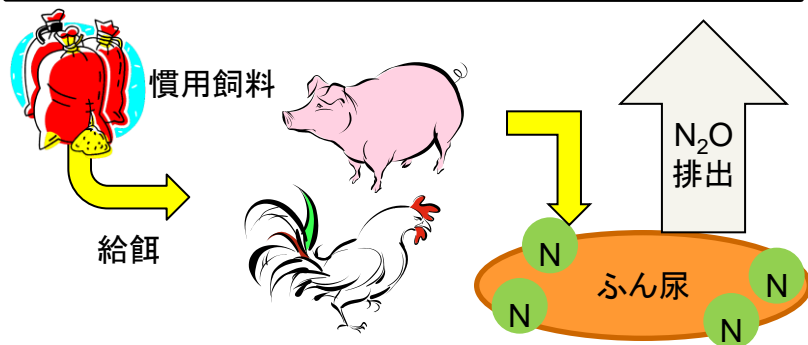
- 肥育豚・ブロイラーをアミノ酸バランス改善飼料ではなく、慣用飼料で使用した場合に想定される温室効果ガス排出量

## 【主なモニタリング項目】

- 排せつ物の管理区分
- 肥育豚の平均飼養頭数及び飼養日数、ブロイラーの平均飼養羽数及び飼養日数
- 慣用飼料及びアミノ酸バランス改善飼料のCP含有率(%)
- ブロイラーへのプロジェクト実施前後の1日1羽当たりの給餌量(重量)

## 【方法論のイメージ】

### ベースライン



### プロジェクト実施後

